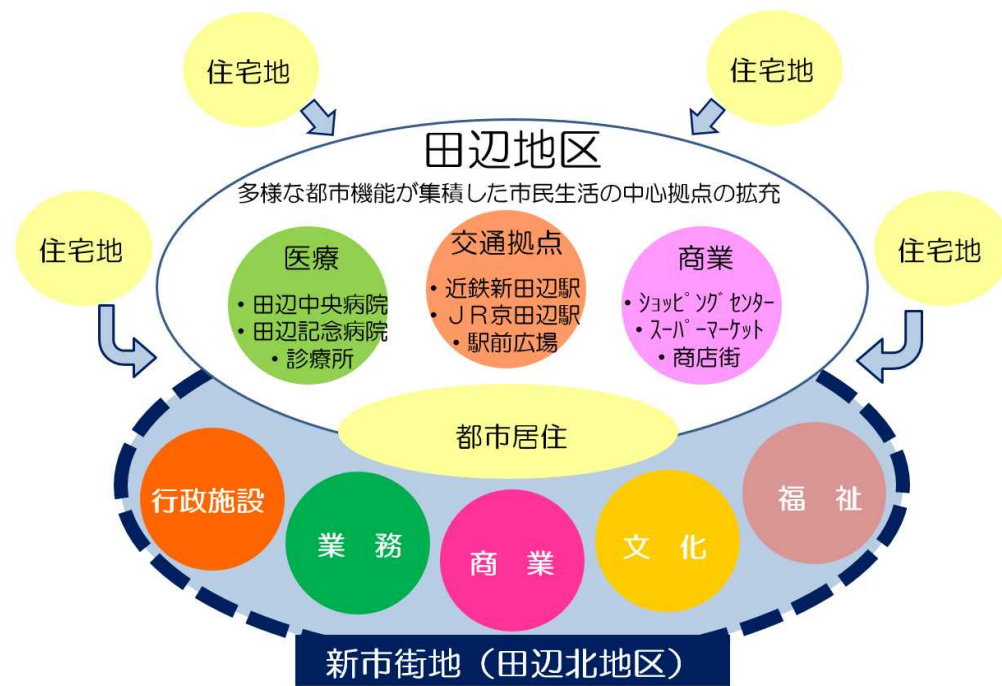


## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	田辺中央北地区新市街地整備事業に係る治水対策等検討事業		
予算額	10,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">田辺中央北地区での新市街地整備にあたり、治水対策をはじめ、必要となる都市基盤施設やその整備手法について検討を行うもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用の想定</li> <li>○調整池・排水施設の検討</li> <li>○主要区画道路の検討</li> <li>○調整池・主要区画道路の整備手法の検討</li> </ul>		
担当所属名	建設部都市みらい室	直通電話番号	64 - 1361



## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	新田辺駅東地区まちづくり事業		
予算額	15,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本地区は、商店街組織が各種イベント等のソフト対策に積極的に取り組み、賑わいの創出に努めているものの、建物が老朽化し、高度利用も図られていないなど、地元商店街の衰退が進んでおり、また、都市計画道路や駅前広場などの都市施設が整備されていない。</p> <p>安全な歩行空間の確保や回遊性の向上を図るため、都市計画道路や駅前施設などの都市施設の整備が必要であり、商店街組織のソフト対策等や、隣接区間における都市計画道路の整備に向けて、面的整備（市街地開発事業）と一体とした都市施設の整備を行うため、地域住民等による合意の形成を支援するとともに、事業化の検討を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり準備委員会等の運営支援</li> <li>・まちづくり基本構想の作成</li> <li>・現況測量</li> <li>・意識調査 等</li> </ul>		
			
担当所属名	建設部都市みらい室	直通電話番号	64 - 1361

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	都市計画に関する基礎調査事業		
予算額	12,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的 都市計画に関する基礎調査は、都市計画法第6条に基づき、都市における人口、土地利用などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるものである。 都市計画基礎調査は都道府県が調査主体として実施するものであるが、現地の調査や原典資料へのアクセス性等に着目し、市町村の協力を得ることで調査が効率化する可能性がある。 このような背景から、京都府が来年度及び再来年度の2か年で都市計画基礎調査を実施する予定をしており、来年度の調査において市町の協力を求めることとされている。 そこで、適切な都市計画の見直しや都市計画マスタープランの作成に活用するため必要となる基礎調査を実施し、報告書、調書、図面及び概要書を作成することを目的に、本調査を実施する。</p> <p>○ 事業概要 都市計画基礎調査実施要領（国土交通省都市局：平成31年3月）にのっとり、以下の項目について調査を行う。</p> <p>①人口：人口規模、D I D、将来人口、人口増減、通勤・通学移動、昼間人口 ②産業：産業・職業分類別就業者数、事業所数・従業者数・売上金額 ③土地利用：区域区分の状況、土地利用現況、国公有地の状況、宅地開発状況、農地転用状況、林地転用状況、新築動向、条例・協定、農林漁業関係施策適用状況 ④建物：建物利用現況、大規模小売店舗等の立地状況、住宅の所有関係別・建て方別世帯数 ⑤都市施設：都市施設の位置・内容等、道路の状況 ⑥交通：主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度、自動車流動量、鉄道・路面電車等の状況、バスの状況 ⑦地価：地価の状況 ⑧自然的環境等：地形・水系・地質条件、気象状況、緑の状況、レクリエーション施設の状況、動植物調査 ⑨公害及び災害：災害の発生状況、防災拠点・避難場所、公害の発生状況 ⑩景観・歴史資源等：観光の状況、景観・歴史資源等の状況</p> <p>&lt;参考&gt; 都市計画法 (都市計画に関する基礎調査) 第六条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。 3 都道府県は、前二項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。</p>		
担当所属名	建設部計画交通課	直通電話番号	63 - 1219


平成31年度 当初予算主な事業

事業名	鉄道駅バリアフリー化整備費補助事業		
予算額	5,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 本市では、市域内にある鉄道駅を利用する高齢者、障害者等の移動に係る身体の負担を軽減し、その移動上及び利用上の利便性及び安全性の向上を図り、公共の福祉の増進に資することを趣旨とし、鉄道駅のバリアフリー化設備整備事業に要する経費に対して補助金を交付する要綱を平成25年8月に制定し、平成26年度には新田辺駅、平成28年度には興戸駅、そして平成29年度には京田辺駅及び松井山手駅のバリアフリー化（誘導警告ブロックの設置）を実施してきたところである。 平成31年度は、予てより鉄道事業者（JR西日本）と協議を進めてきた大住駅のバリアフリー化整備に向けた設計業務に対し補助金を交付するものである。</p> <p>○ 事業概要 内方線付き点状ブロック整備（JIS規格40cmブロックに変更）、音声音響案内装置、2段手摺等と併せた、現地に適したバリアフリー化整備の設計業務に対し、その費用の3分の1を補助するもの。 市補助金額 5,000千円 （JR概算事業費15,000千円） ※JR：1／3 国：1／3 地方：1／3</p>		
担当所属名	建設部計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	バス交通等活性化事業		
予算額	47,347	千円	新規・拡充 継続の別 継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市は9つの鉄道駅と各拠点から放射状に伸びたバス路線網により利便性の高い交通ネットワークを形成している。 特にバス交通は地域に根ざした公共交通として重要な機能を果たしており、中でも公共施設（宝生苑や常磐苑といった老人福祉センターや市役所）や鉄道駅と各集落を結ぶ生活路線については、市が運行に係る経費の一部を負担することで維持確保している状況である。 平成30年10月には、バス交通等検証委員会を軸とし、沿線地元区等との意見交換を経て、市中・南部地域の利便性を確保するため、奈良交通（株）の負担金路線である東部循環線の路線再編を実施した。 今後も引き続き、京阪バス（株）及び奈良交通（株）に関して、運行経費の一部を負担することで、交通資源である路線バスを維持・確保し、地域の重要な移動手段として守りつなぐための取り組みを進め、沿線地域住民の更なる利便性の向上を図るものである。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京阪バス（株）及び奈良交通（株）に関して、運行経費の一部を負担することで、交通資源である路線バスを維持・確保し、地域の重要な移動手段として守りつなぐための取り組みを進め、沿線地域住民の更なる利便性の向上を図るもの。</p> <p>運行負担金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良交通（株） 22,347,000円</li> <li>・京阪バス（株） 25,000,000円</li> </ul>		
担当所属名	建設部計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	新田辺駅東自転車駐車場大屋根修繕事業		
予算額	8,500	千円	新規・拡充 継続の別  新規
事業内容	<p>○ 目的 本市では、市内の鉄道駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立することにより、その周辺の道路の安全な利用を確保するとともに、自転車等の利用者の利便性を図るため、京田辺市自転車等駐車場条例（平成元年京田辺市条例第7号）に基づき、新田辺駅東自転車駐車場を平成元年3月に建築し、運営している。</p> <p>当該施設は、建築から約30年近くが経過していることから躯体部分の老朽化も著しく、昨年度には風雨による大屋根の損傷が見られたことから応急的に修繕を実施したが、対処療法的な部分的修繕ではなく、大屋根全体の葺き替えといった抜本的な対応を行うものである。</p> <p>○ 事業概要 新田辺駅東自転車駐車場の建築から約30年が経過していることから、大屋根を葺き替えるもの。 事業費（概算） 8,500,000円</p>		
			
担当所属名	建設部計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	市営住宅長寿命化事業		
予算額	210,850	千円	新規・拡充 継続の別 継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>安全で快適な市営住宅を長期間にわたって確保するため、予防保全等の観点から修繕や改善工事を実施し、建物の長寿命化と更新コストの縮減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大住団地外部長寿命化改修等工事 外壁改修・鉄部塗装・屋根改修・受水槽更新等工事</li> <li>・ 上記工事に伴う工事監理業務委託</li> <li>・ 上記工事に伴う設計意図伝達業務委託</li> <li>・ 谷垣内団地外部長寿命化改修等工事設計業務委託 外壁改修・鉄部塗装・受水槽更新等工事に伴う設計業務委託等</li> </ul>		
担当所属名	建設部開発指導課	直通電話番号	64 - 1341

平成31年度 当初予算主な事業


事業名	木造住宅耐震化促進事業		
予算額	27,800 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>安全・安心な暮らしの創造の一環として、地震発生の際、倒壊等の危険性の高い木造住宅の耐震性の向上等を図り、地震に強いまちづくりを推進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅耐震診断士派遣事業 市から耐震診断士を派遣し耐震診断を実施するとともに、その診断結果に基づく改修のアドバイスや概算工事費の提案を行うもの。自己負担額は3,000円。  事業規模 30戸</li> <li>・ 木造住宅耐震改修等事業費補助事業 木造住宅の耐震改修等に要する費用の額の5分の4を補助するもの。 評点1.0以上（当分の間は0.7以上）への改修（本格改修）は上限100万円、簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの（簡易改修）は上限40万円。  事業規模 本格改修 24戸 簡易改修 4戸</li> <li>・ 木造住宅耐震シェルター設置費補助事業 耐震性が低く、耐震改修が困難な木造住宅に対し、安全な空間を確保する目的で、耐震シェルターを設置する場合、その費用の4分の3を補助するもの。  上限は35万円。  事業規模 耐震シェルター設置 2戸</li> </ul> <p>※耐震シェルターとは 住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物で、住宅の1階（主に寝室となる部屋）に設置するもの。</p>		
担当所属名	建設部開発指導課	直通電話番号	64 - 1341




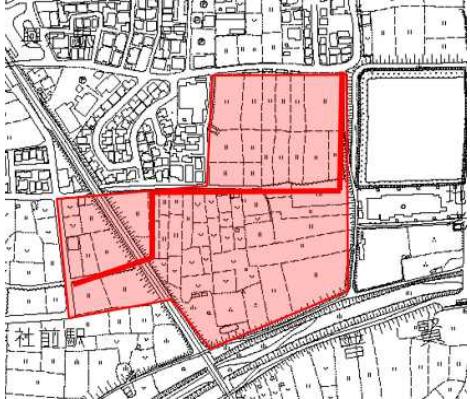
平成31年度 当初予算主な事業

事業名	民間ブロック塀等撤去費補助事業		
予算額	3,750 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>民間の既設ブロック塀等の撤去に際して、補助することで、緑あふれる環境及び安全・安心な環境の創造を推進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>道路及び一般の通行の用に供する道、公園等に面する民間の既設ブロック塀等の撤去に要する費用に対して補助するもの。</p> <p>①緑化目的のブロック塀等の撤去</p> <p>撤去費用に対して、最大20万円を補助</p> <p>ただし、緑のまちづくり室が実施している生垣設置奨励補助制度を利用し、ブロック塀等の撤去跡に生垣を設置する場合に限る。</p> <p>事業規模 15件</p> <p>②緑化目的以外のブロック塀等の撤去</p> <p>撤去費用に対して、対象経費の3/4、最大15万円を補助</p> <p>事業規模 5件</p>		
担当所属名	建設部開発指導課	直通電話番号	64 - 1341

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	大住草内線道路整備事業		
予算額	10,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的            新名神高速道路の全線開通によって、今後、京田辺市の交通ポテンシャルが向上し、道路ネットワークを活かした土地利用の重要性が増すことが想定される。            このことから、大住地区と草内地区を結ぶ都市計画道路を整備することにより、地域間の道路ネットワーク構築、産業拠点の活性化および土地利用の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">道路整備 L=4.2km</p> <p>平成31年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概略設計業務 一式</li> </ul>		
			
担当所属名	建設部都市整備課	直通電話番号	64 - 1346

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	興戸地区内排水路整備事業		
予算額	30,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>安全で安心な市民生活を確保するため、興戸地区にて浸水対策事業として排水路整備を実施し、浸水被害の軽減及び解消を図ることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>排水路整備 L=500m</p> <p>平成31年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地測量 一式</li> <li>・ 下水道法事業認可変更等業務 一式</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>		
担当所属名	建設部都市整備課	直通電話番号	64 - 1346

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	生活道路舗装修繕計画策定業務		
予算額	9,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市内の主要路線については、「京田辺市道路舗装修繕計画」を策定の上、社会資本整備総合交付金を活用し舗装修繕を進めている。</p> <p>一方、生活道路については、これまで市単独費により舗装点々復旧を実施してきたが、当該計画を策定することで「公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）」の活用が可能となるため、市財政負担の軽減が図られる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成31年度 点検（路面ひび割れ率調査）及び舗装修繕計画策定 ＜調査延長：352.5km、計画策定延長：35km（想定）＞</p> <p>平成32年度～平成42年度※ 生活道路舗装修繕工事実施 ＜公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）活用＞</p> <p>※事業期間は概ね10年程度と想定しているが、点検結果に基づいた舗装修繕計画策定時に再検討予定。</p>		
担当所属名	建設部施設管理課	直通電話番号	64 - 1342

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	水辺の散策路環境整備事業		
予算額	9,150 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市では、市域で水辺の散策路を10ルート選定し、順次整備することで水辺や緑に親しむ環境の向上やウォーキングによる市民の健幸づくりを推進している。</p> <p>平成31年度は、市南部の遠藤川ルートへの路面標示や、市北部地域に案内看板等の設置を進め、散策路の環境整備を推進するものである。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の散策路 遠藤川ルート路面標示等設置工事 一式 (路面標示 42カ所)</li> <li>・水辺の散策路 市北部ルート案内看板等設置工事 一式 (案内看板 1カ所(松井山手駅前)、道路標 25カ所)</li> </ul>		
担当所属名	建設部施設管理課 緑のまちづくり室	直通電話番号	64 - 1344

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	新東沢公園拡張事業		
予算額	8,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 新東沢公園を拡張し、既存公園と併せた地域のコミュニティの場として活用するための測量及び設計を実施し、今後の事業スケジュール立案の資料とするもの。</p> <p>○ 事業概要 平成31年度 ・地形測量 一式 (A=3,000㎡) →当該公園における地形測量を実施し、設計資料とするもの  ・公園実施設計 一式 (A=3,000㎡) →地形測量成果を基に、当該地における公園の設計を行い、工法や概算事業費等の算定を行うもの</p>		
担当所属名	建設部施設管理課 緑のまちづくり室	直通電話番号	64 - 1344

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	田辺公園拡張整備事業		
予算額	106,500 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 平成30年度に取得した府農総研跡地等を活用し、田辺公園に緑と農にふれあう機能を新たに付加することで、多様な市民交流の場として活用を図るもの。</p> <p>○ 事業概要 平成31年度 ・粗造成工事 一式 →区域内に残存する施設を撤去し、整備に向けた場内の粗造成を実施するもの ・公園施設設計業務委託 一式 →基本構想を基に公園施設の設計等を実施するもの ・用地取得 A=約0.6ha →公社により先行取得した用地について、買い戻しを行うもの</p>		
担当所属名	建設部施設管理課 緑のまちづくり室	直通電話番号	64 - 1344